

2025年度野洲市予算に関する要望書

野洲市長
櫻本直樹様

2024年11月27日

日本共産党野洲市委員会
委員長 工藤 義明
市会議員 小菅 康子

10月27日執行の衆議院選挙では、裏金疑惑や防衛費増大と社会保障費の抑制と国民負担増を進める自民党・公明党政権は過半数割れとなり、国民の厳しい審判が下されました。

野洲市では10月13日執行の市長選挙で櫻本直樹市長が誕生しました。前市政の市政運営と諸施策に市民が審判を示したもので、市長はこの民意をしっかりと受け止め、市政を担当されることを求めるものです。

とりわけ、現在の野洲市に必要なことは、市民に寄り添い、暮らしといのち・健康を守る野洲市政です。よって、2025年度野洲市予算編成にあたって、この間、市民から寄せられた要望を予算に反映されるよう求めます。

※「2025年度野洲市予算に関する要望書」については文書での回答をお願いします。

行財政

櫻本市長が行財政改革推進室長として、野洲市行財政改革推進プラン（令和4年度から令和8年度）を策定し、推進されてきた。「推進プランの柱建てと数値目標」では、「持続可能な行財政運営」として、予算編成における「枠配分方式」の導入、施設の統廃合（市民サービスセンター廃止、文化ホールなど3施設の統廃合）。また、「歳入確保の取り組み」として、諸証明書発行の値上げ、公共施設利用料の値上げなど、市民サービス切り捨てと負担強化を進めてきた。

- ① 市民サービス切り捨てと負担強化の「行財政改革推進プラン」は一旦凍結され、見直しされること。
- ② 市民要求の抑制につながる予算編成の「枠配分方式」は廃止されること。
- ③ 年間7000～1万件の利用があった市民サービスセンターを復活されること。
- ④ 市民活動登録団体のコミセン利用料の減免率を元に戻されること。
- ⑤ 中学校通学用ヘルメット補助、給付奨学金制度を復活されること。

医療

1. 野洲市民病院

野洲市民病院の建設は、約10年間にわたり、市民と行政、議会で議論を積み重ね進めてきたものであり、地域医療と市民の命と健康を守る総合病院の早期建設は、多くの市民の願いである。櫻本市長は市長選挙で「これまでの経緯と市民ニーズ踏まえ再検証を進めていく」と公約されこれが支持された。それだけに早期建設を願う市民に「再検証」の内容を明確にして、また、それに基づく、市議会と市民的議論と合意が必要である。

- ① 「再検証」の課題と検証を進める「手法と、審議機関」、検証期間、を明らかにされること。
- ② 野洲市民病院建設については、市民や守山野洲医師会、市議会の議論と総意、民主的な進め方をされること。

2. 予防接種

- ① 中学3年生までの子どもと妊婦を対象のインフルエンザ予防接種費用の助成額を拡充される事。（守山市の場合助成額2000円であるが、野洲市は10

00円)。

- ②令和5年度まで各年度に65歳以上の5歳刻みで対象になっていた高齢者肺炎球菌予防接種(2500円)が廃止され、65歳の1回だけの補助となった。このワクチンの効能は5年とされており、これにより2回目以降は全額自己負担(8000円)となり高齢者にとっては高負担である。よって、「5年刻みの補助接種」を復活されること。

3. 国民健康保険

- ①現在進められている国民健康保険制度の都道府県単位化によって構造的危機が打開するわけではない。必要なことは、(1)国の財政支援を元に戻すこと。(2)国保税の全県統一化を予定している令和9年度には大幅な値上げが計画されている。県が財政の責任を担っているのであれば、県が一般財源を投入して「納付金」を引き下げる努力をするよう県に強く働きかけられること。
- ②令和4年度に就学前の被保険者に対し国保税均等割の50%減額された。そもそも均等割は所得にかかわらず課税されるもので不公平な課税である。よって、国に均等割の廃止を求められるとともに、市としても独自に18歳までの均等割の減免・廃止をされること。
- ③特定健診に難聴検査を実施されること。
- ④滞納に対しては、理由や実状の内容に則し、親切・丁寧に対応され、市民の命と健康、セーフティーネットを失わせる資格証明書や短期保険証の発行は行わないこと。

- 4. 国はマイナンバーカードの取得が義務でもないにもかかわらず、医療保険証との紐づけ策で事実上の「取得強制」を進めている。取得の有無で市民サービスに差が生まれないようにすること。現行保険証の存続を国に求められること。

5. 後期高齢者医療

- ①75歳以上を別建てにし、一部負担も2割、3割と負担が増えている。長年の労苦に感謝し、老後病気になっても安心して暮らせる状況が必要であり、医療費無料化を国の制度として行うべきである。国に窓口負担2割の撤回を求められること。
- ②加齢性難聴者へ補聴器購入補助制度をつくるよう国に求められること。また、国

の制度待ちになるのではなく、野洲市として補助制度を創設されること。

6. 介護保険

- ①経営が大変なうえ、介護報酬が低すぎる為、人材が集まらない状況であり、国に対して具体的事例をあげ報酬の引き上げを求められること。市の取り組みにおいても、啓発、教育の到達目標を掲げて強化を図られること。
- ②介護保険料の負担軽減のため、段階を現在の13段階から16段階に引き上げられること。合計所得額の上限を2000万円に引き上げること。
- ③財務省で介護保険の要介護1・2を保険から外し、市町の地域支援事業に移管をすることや、ケアプランの有料化などが検討されているが、このようなことが実施されないように、国に対し意見をあげられること。

福 祉

1. 高校生世代まで医療費の無償化が実施された。しかし野洲市の場合、一部に通院で1レセプト500円、入院で1日1000円の自己負担がある。これを廃止されること。
2. 保育園の待機児童解消へ、2022年度から「小規模保育事業」を実施された。2023年度以降についても同事業を待機児童解消の主対策とされている。しかし、2024年度においても待機児童は根本的な解消につながっていない。
 - ①待機児童解消の基本を認可保育園の整備と保育士の確保とされること。安全・安心の保育と公的保育の責任を果たす観点から、正規雇用の保育士配置を基本にされること。
 - ②小規模保育所において3歳児の保育所連携については保育難民が発生することのないよう対策をとること。
3. 子ども食堂の運営に市独自の補助制度を実施されること。
4. ヤングケアラーの実態調査を行い、必要に応じて支援をされること。

5. 生活保護

- ①新型コロナウイルス感染拡大で、貧富の格差が広がり生活保護制度の重要性が増している。国に対し、保護基準の引き下げ、扶助基準額の引き下げにつながる見直しをやめ、加算の拡充などを行うよう求めること。
 - ②誰もがためらわず生活保護申請できるよう、広く市民に理解されるよう周知・啓発を強めること。
 - ③市民の申請権を侵害することがなく、申請意思を尊重すること。特に扶養照会によって申請を諦めることがないように、申請者から扶養の可能性がない旨の申し出があった場合、照会を行わないこと。
 - ④エアコンの設置については、2台目以降も扶助対象にするよう、国に求められること。また、地球温暖化で夏季の異常な高温で国もエアコンの使用を進めている。電気代高騰などもあり、夏季加算を実施するよう国に求められること。
6. 市老人クラブ連合会に加盟していない単位老人クラブであっても、市の補助がされるよう制度のあり方を改められること。
7. 引きこもりの増加が課題となっている。これまで本市でも対策と支援は行っているが、若年及び中高年の引きこもりの実態調査を行うとともに、サポートなどの支援機関を設置し、関係機関とも連携して、ひきこもり当事者と家族への支援策を強めること。

まちづくり

1. 野洲駅南口整備の「ホテル・マンション建設。市有地売却」の現計画は市自身が実施したアンケートからも反する計画である。市長の市長選公約でも「現計画見直し＝駅前には若者世代が集える空間」を主張されこれが支持されたものである。よって、現計画の速やかな見直しをされること。
2. 令和4年度から実施された都市計画税は固定資産税の「二重取り」である。本来の税制に反するものであり廃止されること。

3. コミュニティバス

- ①コミュニティバスは、障がい者や70歳以上なら100円で乗車できるが、現在のワゴン車では、車いすで乗車できるのは三上コースだけであり、他コースでは利用出来ないもので改善されること。
 - ②コミュニティバスの停留所に、順次椅子を設置されること。
 - ③コミュニティバスの運行便数を、1時間に2便にされること。
4. 車いすを利用している方や精神障がい者などに対して、タクシーチケットの枚数を増やされること。
 5. 市民サービス及び災害に対応する上でも、市内公共施設にWi-Fi環境を整備されること。
 6. 通学路における事故の事例が全国的に後を絶たない。ガードレール設置や信号機設置、横断歩道の移動等、通学路の安全確保など、改めて通学路の総点検を行い安全対策をさらに講じられること。
 - ① アルプラ前三差路は通学路であり、早期に信号機を設置されること。
 7. 通学路である新踏切の早期改良をされること。
 8. 市道（県道及び国道）の歩道の除草を年1回されているが、必要な個所についてはこれを2回以上に増やされること。野洲川河川公園の除草についても適度な除草の実施をされること。現状を把握し除草時期も効果的な時期を検討されること。
 9. 市道野洲川右岸線道路は街灯が無く、冬場畑仕事をされている方や、通勤者など通行や歩行者にとっても、また車の運転手にとっても視界が悪く暗く危険であるため、街灯の設置をされること。安全・安心のまちづくりをめざされること。
 10. 県道木部野洲線の竹生交差点からJR野洲駅北口間は、通勤時間帯に渋滞が発生している。渋滞緩和のための大津湖南幹線や8号線バイパスの整備が進められており、早期の完成を願う。市三宅妙光寺に通じた8号線へのアクセスの検討ということだが、渋滞解消のために道路整備を早期にされること。

- 1 1. 比江松林団地内の道路は団地開発以降、修繕の繰り返いで段差や大きな水たまりなどで危険箇所もあり、団地内の全面的な舗装補修をされること。
- 1 2. 北野一丁目の J R琵琶湖線沿いの道路で段差が大きく危険であり補修されること。
- 1 3. 乳幼児の子育て世帯および介護世帯への支援のために、紙おむつエフを発行し市販の袋に貼り付けられるようにすること。守山市では相当昔から実施されており、子育て世代や紙おむつ使用の高齢者から歓迎されている。野洲市においても実施されること。
- 1 4. 小中学校の通学路及び、野洲駅まで高校生などの自転車道の防犯灯及び街灯の球が切れている場合が多々見られる。通学の安全にかかわるものであり点検を定期的に行うこと。また、街灯の間隔が広くて防犯・安全上危険であり、街灯の増設をされること。
- 1 5. 県立高等専門学校の建設が旧野洲川北流跡に決定された。この地域は野鳥の営巣地、渡り鳥の休憩地となるなど、豊かな生態系の森であり、市民団体が散策路や実生の育成など自然の森として保全と整備をされている。野洲市の自然と環境学習の場として存続ができるよう検討されること。
- 1 6. ジェンダー平等社会と共生社会の実現
 - ①市役所職員において、管理職や各種審議会等への女性の登用を一層進め、野洲市のあらゆる意思決定の場に女性を増やすこと。
 - ②選択制夫婦別姓制度の導入、LGBT 差別解消法の早期成立を国に求められること。
 - ③学校や公共施設に生理用品を設置されること。
 - ④令和 6 年 9 月から滋賀県でパートナーシップ宣誓制度が実施されたが、野洲市としてもパートナーシップ制度を実施されること。

産業

1. 若者の 4 割が非正規雇用となっている深刻な状況である。市内企業に対して国の進め

る無期限転換ルールでは無く正規雇用の確保を求めること。

2. 住宅リフォーム助成制度を実施されること。
3. インボイス制度（適格請求書等保存方式）の中止を国に強く求めること。
4. 所得税法第56条廃止を求める意見書が、本市議会を含め多数の地方議会で採択されている。自営業・農業女性など家族従業者の働き分を経費と認めない所得税法56条は、国連も認める女性差別でありジェンダー平等の立場からも、市として廃止するよう国に求めること。
5. 農業と地域経済・雇用に重大な影響を及ぼす環太平洋連携協定（TPP）の押し付けをしないことを国に要望されること。
6. コメの生産調整廃止で直接支払金が廃止された。農地中間管理機構の促進で大規模農業経営の基盤整備強化が図られているが、小規模の個人農家は壊滅状態にある。農業後継者にとって魅力ある農業にしていくために、小規模農家の所得保障が必要であることから直接支払金の復活を国に求めること。
7. 国の肥料高騰対策事業は国が7割を補助する制度である。滋賀県は2割補助を行うが、野洲市が農業者支援策として1割を補助されること。
8. 日本の食料自給率と食の安全性、日本農業を守る立場から、ミニマム・アクセス米輸入は中止するよう国に申し入れられること。
9. 荒廃山林、放棄田、遊休地の有効活用をはかられること。

防災

1. 東日本大震災、能登半島地震など大規模災害時の避難所（福祉避難所含め）のあり方、課題と問題点が明らかになった。現在の防災計画を市全体が大規模被害を受ける観点

で抜本的な見直しをされること。

- ①新型コロナウイルスをはじめ感染症時の避難所は分散避難が行なえる対応が必要である。よって、避難所を計画的に増やし、民間宿泊施設も含め利用できる避難所の確保。また、指定避難所のバリアフリー化、及び、福祉避難所の増設と充実など、環境整備に取り組まれること。
- ②避難所でのプライバシーは重要な課題である。とりわけ、女性に配慮した避難所を整備されること。
- ③避難所にペットの持ち込みは禁止されているが、近年ペットと一緒に避難できる体制がつけられつつある。野洲市でも検討されること。
- ④自主避難所は高齢者や障がい者など弱い立場の人の利用が見込まれる。食料や毛布の持参は困難であり、最低、簡易ベッドや毛布配布をされること。
- ⑤災害時の他自治体及び企業など支援については一層の広域化支援体制を強化されること。

2. 近年、災害の激甚化が進んでいる。市内でも急傾斜地の土砂崩れや、日野川、など河川の氾濫などの発生や恐れに対して避難する事象が発生している。危険地域の見直しを行うとともに、防災対策を早期に図ること。

- ① 世界的に異常気象による豪雨災害が起きている。内水氾濫による災害も増えており、市内において内水氾濫予測を検討され、防災マップにも反映されること。
- ② 祇王学区の北地区に設置している新川の2基のポンプの排水容量が不足しあふれる。容量の大きいポンプの設置が必要であり、早急に改善をはかること。
- ③ 家棟川・童子川・光善寺川の浚渫と野洲川の雑木の撤去を県・国に求めること。

3. 福井県原発で事故が起これば、冬場なら1時間で野洲市に放射能が到達する。原発をやめクリーンな再生可能エネルギーへの転換、分散型のエネルギーが求められており、老朽原発の再稼働に反対され廃炉を求められること。

環 境

1. 気候危機を打開し、地球を守るため地球温暖化対策をつよめることは喫緊の課題である。国に、脱炭素、省エネ、再エネの政策をとること。原発の再稼働・輸出をやめ、

安全なエネルギー政策に転換すること。石炭火力発電所の設備はやめ、撤退することを国に求められること。

2. 見直しをされた、第2次野洲市基本計画について、これを推進するための体制強化が必要である。権限とリーダーシップが発揮できる体制へ、職員の配置を増員されること。
3. 2021年5月に「プラスチック資源循環法」が成立し、プラスチックのリサイクルを進めるとしている。この推進のためにも、①限定的である企業の製造責任の見直しを国に求められること。②野洲市ではプラスチックがクリーンセンターで焼却となっている。改めて資源化（リサイクル）とCO₂削減の取り組みを検討されること。
4. 大規模ソーラーパネルの設置については、環境、景観、防災、近隣市民に配慮した設置基準を策定されること。
5. 廃止された住宅用太陽光発電システム設置補助制度は、再生可能エネルギーを推進する上で必要であり、同制度を復活されること。
6. 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）汚染は、水質や土壌の汚染が問題となっており、本市の河川等でも検出されている。使用が確認される事業所周辺や最終処分場周辺の河川などの監視を強化すること。汚染の実態が確認された場合には、速やかに周辺住民の健康被害調査や情報公開が行えるよう国に働きかけること。

教 育

1. 格差と貧困の広がりでも子どもの貧困も増えている。就学援助基準を見直し、生活保護基準の1・5倍に引き上げられること。
2. 食品の残留放射能の基準が、ドイツではセシウム137ならば、大人で8ベクレル/kg、子どもで4ベクレル/kgとなっており、乳幼児なら1ベクレル/kgでも問題があると言われている。日本では100ベクレル/kg以下と非常に高い基準で出回っており、保護者から体内被曝の心配がある。学校給食における食材の放射能調査をされ

ること。県下の中でも放射能測定器を購入している自治体もあり、本市でも放射能測定器を購入すること。

3. 令和4年10月から令和5年3月まで学校給食（保育園、子ども園含む）を無償化された。このときの実施理由は「保護者負担の軽減」であった。そもそも学校給食は教育の一環であり、時限無償化でなく、恒常無償化を実施されること。尚、令和7年度から予定されている給食費の値上げは中止されること。
4. 本市の小中学校でも「残業時間」が「過労死ライン」を超える1か月80時間以上の教員が多く存在することが明らかになった。抜本的な解決は教員の「働き方の改善」以外にない。教員が安心して、教育者として誇りを持って働くことができる条件・法整備をするよう国に強く求められること。
5. フリースクールに通う子どもの利用料支援を行うこと。
6. 保護者など関係者の粘り強い運動で、県は特別支援学校を守山市で新設と北大津養護学校の増築を決めた。しかし、大規模化問題はこれで解消しない問題である。国は特別支援学校の設置基準の策定を定めたが、引き続き、国に設置基準の改善を求められること。
7. 健康スポーツセンターのトレーニングルームは1回700円となり、年金生活の高齢者からすれば、負担が大きくなり行けなくなる。現在、元気カードを持っていると総合体育館のトレーニングルームは2時間200円であり、健康スポーツセンターのプールとトレーニングと温浴施設の利用料を別々にして、年金生活者にも利用できる利用料金の設定にされること。
8. 野洲市にとってこれまで文化ホール3施設は文化の拠点として役割を果たしてきた。現在、3施設の集約が検討され、11月定例議会でさざなみホール廃止の条例改正が提案されているが、市民及び文化諸団体などと野洲市の文化のあり方を引き続き協議されること。

以上